

2月24日開催 審査した内容(議案1件、報告事項6件、請願1件)

報告事項 第4期鎌倉市環境基本計画の策定に向けた取組状況について

現行の第3期鎌倉市環境基本計画および環境教育行動計画の計画期間が令和7年度末で終了することに伴い、新たな「第4期鎌倉市環境基本計画」の策定に向けた現在の取組状況について報告がありました。

まず、現行計画の課題としては、大きな骨組みが20年間変わっておらず、近年の環境保全の潮流を踏まえた国・県などの環境対策との乖離が見られること、時代の要請に伴う環境関連の個別計画の増加による内容の重複や業務量の増大が見られることに加え、令和8年度を初年度とする新たな総合計画の基本構想「鎌倉ビジョン2034」および基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」との整合を図っていく必要があるとのことです。

これらに対応するため、現在策定中の環境基本計画では、近年の国・県などの環境対策の方向性を踏まえ、構成を全面的に刷新するほか、個別の関連計画を整理し、上位の環境基本計画に一本化することで、シンプルで運用しやすいものにしつつ、新たな総合計画との整合を図っていくとのことです。

なお、本計画の計画期間は令和8年(2026年)4月から令和18年(2036年)3月までの10年間ですが、計画の策定期間は本年10月頃を予定しており、それまでの間、現行計画を延長して適用しつつ、計画策定後は、本年4月にさかのぼって本計画の対象期間とするとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

2月26日開催 審査した内容(議案5件、報告事項等6件、陳情1件)

報告事項 公共施設再編の取組状況について

鎌倉市公共施設再編計画の見直しに向けた取組状況および公的不動産の利活用について、報告がありました。

初めに、公共施設再編計画については、令和7年度で、計画期間40年のうちの中長期期間が終了し、残りの計画期間28年間では、小・中学校をはじめ、多くの施設が更新時期を迎えます。

それにより、将来の財政を圧迫することが懸念されることから、より実効性を持った計画としていくため、令和8年度末を目途に計画の見直しを行っているとのことです。

次に、公的不動産の利活用については、旧諸戸邸、扇湖山荘および梶原四丁目用地の取組状況の報告がありました。

旧諸戸邸については、子ども食堂・地域食堂として利活用していくことで事業者と基本協定を締結し、令和11年度中を目途に利活用を開始する予定とのことです。

また、扇湖山荘については、事業を長期間にわたり着実に継続するための基盤づくりを行うため、基本協定を締結した事業者と引き続き協議を継続していくとのことです。

さらに、梶原四丁目用地については、当該地のポテンシャルを考慮し、市の総合計画等との整合性も図りながら、これまでの利活用方針に修正を加え、今後の方向性について、市民の理解を得た上で検討し、決定していきたいとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

市民環境常任委員会

常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

総務常任委員会

建設常任委員会

教育福祉常任委員会

2月25日開催 審査した内容(議案4件、報告事項8件、陳情3件)

報告事項 深沢地域整備事業の取組状況について

深沢地域の新たなまちづくりに向けた取組の進捗状況

現在、ウェルネスやスポーツを中心としたまちづくりの具体化に向けて検討を進めるとともに、広報サイトでの情報発信やまちづくりニュースなどを発行しているとのことです。今後は、より積極的に地域イベントへの出展を通じた広報活動や説明会など、周辺地域の方々との対話の機会を創出し、多くの市民参加に向けた取組を進めるとのことです。



情報発信をしている市広報サイトから引用

埋蔵文化財調査の状況等

(試掘確認調査について)

事業区域で実施した埋蔵文化財の試掘確認調査では、新たに住居跡、遺構や土器などが確認されており、今後必要となる発掘調査の範囲などをまとめているとのことです。

(発掘調査について)

埋蔵文化財の発掘調査では、竪穴住居跡、土器や陶磁器などが確認されており、令和8年度に報告書を刊行予定とのことです。

また、令和5年度に確認していた遺構の一部を毀損したことについて謝罪があり、今後の調査などにおいて繰り返さないよう対策を徹底するとの報告がありました。

委員会では、報告事項について了承しました。

2月20日開催 審査した内容(議案2件、報告事項6件、陳情2件)

報告事項 国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開について

国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開について、報告がありました。

史跡大町釈迦堂口遺跡は、中世の建物跡や火葬の跡、多くのやぐらがあり、中世鎌倉の土地利用の様子をよく残していることから、平成22年度(2010年度)に国指定史跡となりました。

史跡指定地内にあるトンネルとその周囲の岩盤は、これまで崩落を繰り返しており、トンネルそのものが崩落し、トンネル上部のやぐらなどの遺構が失われる可能性があったことから、遺構の保護と通行の安全確保を目的として、安全対策工事を実施し、令和5年(2023年)7月に完了しました。

その後、トンネル以外の危険箇所の安全対策や説明看板を設置するなど、一定の整備が進んだことから、令和8年(2026年)2月26日から3月11日までの土日を含む2週間に限定し、公開に至ったとのことです。

なお、安全対策や防犯対策が十分ではなく、全面的な公開は難しいことから、今回は職員が常駐し、期間を限定した公開としており、今後の公開については来場者や近隣からの意見などを参考に、改めて検討していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

また、委員会として3月11日に現地を視察し、担当職員から説明を受けました。



現地視察にて

市民環境常任委員会 所管事務調査の結果報告を実施



市民環境常任委員会では、令和7年(2025年)6月定例会から「オーバーツーリズムに対応する観光施策について」をテーマに所管事務調査を行い、調査結果がまとまったことから、2月10日開催の本会議において調査結果の報告を行いました。

主な内容は、委員会の協議を踏まえ掲げた「観光客に対する対応の強化及び観光行政の体制強化」「市民や関係団体の理解の醸成」の2つの課題と、それらに対する意見です。

詳細は、議会インターネット中継の録画映像または6月上旬作成予定の会議録をご覧ください。



本会議で結果報告を行い、後日、市長に報告書を提出しました。